

浜松医科大学に倫理審査を依頼（委託） する学外研究者の方へ1/5

- 審査の対象は、**「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」**（令和3年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号）に基づいて実施する研究となりますので、実施予定の研究がこの指針に準拠するものであるか確認したうえでご依頼ください。
- 浜松医科大学の倫理審査は、専用システムを通じた電子申請方式となります。**申請手続きに先立って、システム用のID/PWを取得（ユーザー登録）してください。**

👉 URLはこちらです (<https://hama-med.bvits.com/rinri/>)

浜松医科大学に倫理審査を依頼（委託） する学外研究者の方へ2/5

- 浜松医科大学の倫理審査は、原則として毎月1回開催されます。

📄開催日と申請締切は別添ファイルをご参照ください。

- 申請締切から7週間後に審査が行われ、（迅速審査の場合は5週間後）審査後、審査結果通知の発行までに1～2週間かかります。

📄締切直後に審査が実施されるわけではなく、倫理委員会に置かれている専門部や事務局による事前チェックの期間が設けられており、必要に応じてその期間中に書類修正し、内容確定後に審査が行われます。

- 研究実施や成果発表（論文投稿等）のスケジュールを踏まえて、余裕をもって申請いただくようお願いいたします。

浜松医科大学に倫理審査を依頼（委託） する学外研究者の方へ3/5

- 必要書類は、審査依頼（委託用）の書類と、具体的な研究計画に関する書類に分かれます。

【審査依頼（委託用）の書類】

a .審査依頼書・要件確認書（初回の審査のみ）

→浜松医大の書式に必要事項を記入しご提出ください（押印不要です）

b .研究責任者履歴書（初回の審査のみ）

→浜松医大の書式に必要事項を記入しご提出ください。

浜松医科大学に倫理審査を依頼（委託） する学外研究者の方へ4/5

【研究計画に関する書類】

a.申請書（必須）

→システムで画面を直接編集します。

b.研究計画書（必須）

c.説明文書・同意書・同意撤回書（文書同意の場合）

d.情報公開文書（オプトアウトの場合）

e.その他

→アンケート、募集ポスター等、研究対象者の目に触れる書類は審査対象となります。

☞システムにログインし、「新規申請」の画面に進むと**b～d**について大学のひな型が掲載されておりDLできますので、システムに掲載されている書式を使用してください。

☞作成完了後、システムの所定の箇所にアップロードいただきます。

浜松医科大学に倫理審査を依頼（委託） する学外研究者の方へ5/5

【審査申請に関する問合せ先】

国立大学法人浜松医科大学 研究協力課研究支援係
（浜松医科大学 生命科学・医学系研究倫理委員会事務局）

メール：rinri@hama-med.ac.jp

電話番号：053-435-2680（直通）

※電話受付は平日9：00～17：00となりますので、あらかじめご承知おきください。